

# ハイサイ

第143号

令和7年10月31日  
発行



## 地域紹介シリーズ1(伊野波・並里区)

9月7日(旧暦8月16日)に旧伊野波小中学校跡地の広場で、お盆まつりが開催された。地域の青年団が結集し、まつりの企画・準備・運営と、初めての取り組みであったが、十六夜の満月の下、多くの来場者で賑わった。

### 主な誌面紹介

## 令和7年6月定例会

|                   |      |                                   |    |
|-------------------|------|-----------------------------------|----|
| ● 一般質問 .....      | 2-10 | ● 道路整備の早期完成を求める<br>住民総決起大会等 ..... | 12 |
| ● 6月定例会議決結果 ..... | 11   | ● 編集後記 .....                      | 12 |



一般質問

小橋川 健 議員

## 1. 子育て支援について

**小橋川議員** 1児童送迎バスの利用について現在は定員をほぼ満たしているというのだが、対象地域の父兄からも要望が有る事から、将来利用者の減少した場合には現在の利用規則にある低学年のみの利用を高学年も利用できるように柔軟に対応できるのかお聞きします。

**教育委員会事務局長** 規程では小学校4年生までとありますが、優先順位は既定の通り守りつつ、地域の実情や要望に応じて余剰があるのであれば、その枠は柔軟な発想は持っているところでございます。

**小橋川議員** 子育て支援項目②の学童待機児童の有無と発生しているのであればその理由と対策について説明を求めます。

**町長** 令和7年6月1日現在、残念ながら本町において29名が該当している現状でございます。その理由としましては、学童クラブ開設に必要な放課後児童支援員の確

保が困難な状況に至っていることがあげられます。今後の対策につきましては、町内学童クラブ及び関係事業者と連携しながら、新規の児童クラブ開設に向けて様々な調整を行いながら対応していきたいと考えております。

**小橋川議員** 放課後の学童や、各種スポーツ団体の子供の居場所づくり活動は、迎える時間を気にせず一定の時間まで児童の父兄が安心安全に子供を預けられるという大事な事業なので、早急に学童の待機が一人も出ないような対策を強く強く要望します。

## 2. 旧健堅分校の活用について

**小橋川議員** 現在健堅分校において民泊の運営会社、合同会社健堅が県内の様々な部活動の合宿所の受け入れを行っており、かつ、大変人気があり、去った連休などは問い合わせが殺到し、相当数断っている現状だと聞いております。

運営側からは、シャワー等の設備を更に整備すれば、もっと多くの団体を受け入れられるとの要望があります。町有財産の更なる利活用には町の援助はいただけないかお聞きします。

**町長** 私も旧健堅分校に足を運びながら確認しておりますが、賃貸契約を結んでいる合同会社の意見を聞いて検討し、多面的により高度な利活用ができればいいかなと思っております。

**小橋川議員** 項目二②旧健堅幼稚園の取り壊し予定はあるかについて答弁を求めます。

**町長** 健堅幼稚園の園舎は築50年になり、国庫補助事業の処分が60年となっていることから、取り壊しには、県、国との調整が必要となり、取り壊すとなると補助金の一部返還を伴うことから、取り壊す予定はなく、現行どおり、役場の書庫として利活用していきたいと考えております。

**小橋川議員** この問題については前職の崎浜議員も、何度も質問なされてきて、簡単に解決できる事象ではないとは認識しておりますが、旧健堅分校を最大限に活用するためには、旧幼稚園を取り壊し、整地し、スペースを確保して、グラウンドゴルフや各種レクリエーションができる環境にすることだと考えておりますので、私も粘り強く、行政と何度でも交渉してまいります。



一般質問

山川 竜 議員

## 1. 学校体育館への空調設備設置について

**山川議員** 夏期の体育授業や部活動、全体行事における熱中症対策として、町として学校体育館への空調設置をどのように捉えているのか。

**教育長** 本町では、現在全ての体育館の空調設備は未整備となっている。夏場の体育の授業や部活動、全体行事における熱中症対策として、整備することが望ましいとは考えているが、整備にかかる費用及び維持費等が高額になると見込まれ、財政状況等対応可能か調整の上、整備について検討したい。

**山川議員** 国や県の補助制度の活用について伺う。

**教育長** 国の令和6年度補正予算において、空調設備整備臨時特例交付金が創設されており、本補助メニューを活用することにより、避難所指定された学校体育館への空調整備及び断熱工事等が実施可

能となっている。

## 2. 学校施設の防犯体制強化について

**山川議員** 町民からも防犯対策の強化を求める声が寄せられている。町内の学校施設においては、防犯カメラの故障や未設置の箇所があると聞いており、防犯体制の強化を求める。

**教育長** 本部小学校5台、瀬底小学校4台、本部中学校6台、伊豆味小中学校3台、上本部学園7台の防犯カメラを設置。防犯カメラ機器については、ほとんどが平成28年度に整備されたもので、財政当局と調整の上で機器の更新等を検討したい。

**山川議員** 故障している防犯カメラはあるか。

**教育委員会事務局長** 故障していないところがあるのが2校ございますけれども、その2校も半分以上は故障しているような状況になっていきますので、実質機能としては大分落ちていっていると認識している。

**山川議員** 児童生徒の安全や個人情報や学校施設にもありますし、様々な電子機器もある。国の補助

等はあるか。

**教育委員会事務局長** 文科省の中ではなかったものですが、それを含めて以前から探しているところではある。今故障している箇所について、カメラ自体が古い為、全部入れ替えたほうが安くつくこともあり、それを含めて財政と調整している段階である。

## 3. 宿泊税の導入について

**山川議員** 沖縄県が宿泊税の導入方針を転換したことを受け、本町として持続可能な観光の推進と安定した財源の確保という観点から、今後の対応について伺う。

**産業振興統括監** 前提として、県と5市町村は足並みをそろえて導入するというのが基本姿勢。県が方針転換して普通税に切り替えるという新聞報道等がありました。が、5市町村としては観光目的税として、令和8年度中に導入するということを要請している。県が普通税にあくまでもこだわるのであれば、5市町村は独自で導入することも視野に入れていくということになる。



## 1. 町道満名本線について

**松本議員** 町道満名本線工事の目的と工事完了の予定を伺う。

**町長** 当地域は学校や保育園などが立地しているエリアに近く、町内では比較的子育てに適した地区です。本道路を整備し、住宅建設が可能になることで、子育て世帯を中心に更なる定住促進を図ることが目的で、工事完了は令和9年3月の予定となっています。

**松本議員** 今年3月に旧満名橋が撤去されたが、地域住民は、新しい橋ができてから旧満名橋が撤去されるものと理解していました。今、車の迂回路として山川酒造前の路地と佐伊土間橋のところから可能ではありますが、車を持っていない方々、高齢者の中には車の免許証を返納された方も地域にはおり、お米など日常生活物資を買うために1.5キロメートル遠くになった迂回路を通らなくてはならない現状です。先ほどの答弁に橋

の工事を先にするとあったが工期がどうなるか再度伺う。

**建設課長** 橋の部分の工事を前倒しして発注することで令和8年8月に完了を予定しています。

**松本議員** 地域からは人が歩けるほどの架設の橋でも作って欲しいとの声もあるが可能かどうか伺います。

**建設課長** 架設橋の検討をしましたが、費用が多額になり、補助事業内に含められず、全額単独費用の工事になる為、架設の橋は断念しました。

**松本議員** 地域には観光客が多く訪れる事業所が在りますが、そこへ向かう山川酒造からの迂回路は細い急な坂道を登って並里公民館手前の交差点が急激な坂のT字路なため車の車体のお腹の方がガカんと擦れる状態で帰りの際もT字路で躊躇するドライバーが多くある。急激な細い交差点を何らかの整備ができないか伺う。

**町長** 私も現場を確認しました。車体がこすらずスムーズに通れるよう早いうちの対応を考えます。

**松本議員** もう一点、整備される本線一帯は今現在も田芋などの農業をなされている方々もおりま

す。定住促進も、農業を守ることも同時に進め、早期の完成を願います。また、今後の工事スケジュールなどの住民説明会も希望します。

## 2. パークゴルフ場について

**松本議員** 町長が2期目の立候補に際し、「パークゴルフ場の整備」が政策目標に記されていましたが、その意図と整備に向けて検討しているのか伺う。

**町長** パークゴルフは年齢や体力に関係なく、誰でも気軽に楽しめるスポーツであることから町民の健康と交流の普及を図りたいと、政策目標にいたしました。現在海洋博公園の熱帯ゾーン再整備計画の中でパークゴルフ場の整備について国営沖縄公園管理事務所や沖縄美ら島財団と調整しながら、その実現に取り組んでまいりたいと考えております。

**松本議員** 2025年超高齢化社会を迎え、健康寿命を作り上げるためにも健康的なスポーツでもあるパークゴルフ場の整備が実現するよう希望し、これで終わります。



## 1. 町道の維持管理について

**町長** 町道管理について、現在、供用されていますが、特に道路の陥没、倒木などによる車両通行の支障時においては緊急度、あるいは優先度をしっかり加味して、適宜その対応をしているところで、近年、経年劣化による道路舗装の破損、陥没が増加している状況となつています。予算に限りがありまして、今後に限られた予算の中で優先順位をしっかりとつけながら、効率的に対応を行ってまいりたい。

**真部議員** 町道の維持管理で道路の舗装破損、陥没以外に、町道に面してかかっている木の枝、樹木なども町道管理に入るのか。

**建設課長** 道路への枝の張りだし、民地から出る木、枝に関しては、道路の維持管理上必要な場合は、道路法第30条の道路構造令第12条の中で決められている建築限界と

いうものがあり、自動車や歩行者の安全な通行を確保するため、電柱、信号機、樹木などが道路に入っていない区間、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲は通行の障害になるものを置いてはならないということが定められています。その範囲に入っていれば道路管理者として伐採なり撤去することは認められています。

**真部議員** 大型テーマパークの開園に伴って本町の主要幹線道路も今後交通渋滞が起こる可能性が高くなる恐れがあり、町道を迂回路として使用する事が増加すると考えられ、道路の陥没や倒木、木の枝などで道が通れない状況にならないよう、また、町道を利用する方達の支障にならないよう安心安全に交通ができるよう今後も町道の維持、管理に努めてほしい。

## 2. 渡久地みなとまちづくり構想の進捗状況について

**町長** 渡久地みなとまちづくり構想は、平成18年に、渡久地港とその周辺の水辺空間を活用し、憩いと交流の場を創出するとともに港湾施設並びに港にある歴史、文

化及び地場産業を活用した施策として提案され、これまでに実施した事業は、旅客ターミナルや駐車場などいくつかの整備を行ってきた。今回のオアシス整備事業も推進構想の一環でございます。今後関係者や団体との調整を図りながら、整備を進めてまいります。

**真部議員** みなとまち構想にある、漁協荷捌き所の開発は、来町者を町内に引き込み、滞在する空間として必要になる場と考えるが、町営市場の再開発と連携した構想も必要と思うが今後どう考えているか。

**企画商工観光課長** 当初は本部オアシス事業も漁協跡地も検討に入っていた、漁協とのタイミングやモズク加工場の問題などがあり、現在の地になった。

**副町長** 今ある漁協ホールの活用についても明快な答えは出しておりませんが、漁協と我々も密に話を持って、このオアシスの検討も引き続き話を進めていきたいと思っております。



**具志堅区防波堤について  
(通称、浜集落)**

**伊良波議員** 具志堅の海岸には防波堤があるが、一部の場所がその機能を果たしていない。長い年月により、防波堤に多量の砂が積もり台風時などに被害が出るおそれがあると思われる。町としてどのような対策があるかお伺いいたします。議席にて当局の答弁をお願いします。

**町長** おはようございます。具志堅区(通称、浜部落)の防波堤につきましては質問が伊良波 勤議員からありました。早速、質問にお答えいたします。

当該海岸につきましては、いわゆる海岸保全区域に現在指定されており、沖縄県北部土木事務所が所管となっております。砂の堆積箇所につきましては、土地改良区の一部と隣水路からの排水口となっており、台風の大雨時に排水不良による内陸部の浸水被害が

心配されているところでございます。砂浜を含めた海岸の改修などにつきましては、沖縄県が主体となるところではございますが、本町といたしましても、排水不良などの改善に向けて、沖縄県のほうと情報共有を図りながら、その対応を検討していきたいとこのように考えております。

**建設課長** ご説明いたします。今、伊良波議員のほうからご指摘のありました、砂の移動等に関することなんですけれども、まず、こちらは海岸保全区域に指定されておりますので、海岸保全区域というのは海岸法に基づいて指定されておりますということで、管理者においては沖縄県で、今、伊良波議員から頂いた資料のほうの右側、土地改良のところは農村振興局、農林水産省の所管の海岸になっておりまして、その川から海に向かって左側に関しましては、国土交通省河川局の所管の海岸保全区域になっているということになっております。



砂が堆積し閉塞した有馬川の様子



**地域おこし協力隊について**

**仲宗根議員** 地域おこし協力隊の活動報告会へ案内があり出席したところ、彼らの本町の活性化に向けての活動内容と頑張りや感銘を受けました。3年間という制限が在る中で、本町のために一生懸命活動をしている彼らのその後の定住率、定住促進化に向けた起業支援等についてお伺いします。

**町長** 本町では、地域おこし協力隊受入れを令和4年9月から開始しており、現在14名の隊員が町内で活動している。沖縄県で一番多いという実態です。この制度は総務省の国家プロジェクトとして始まった。都市地域から、人口減少や高齢化が進む地方に移住した人材が一定期間、地域協力活動に従事することで定住、定着を図る国の制度である。活動期間は1年〜3年で、活動期間中の生活費、移住費、活動経費の財政措置が国のほうからされる。本町において

は、現在、移住施策分野に1名、観光施策分野に1名、ふるさと納税分野に1名、教育分野に11名が従事しており、それぞれの分野で地域に密着した活動を展開している。令和7年度には、本町で初めて任期完了を迎える隊員が出る予定。定住に向けた支援策として、起業を希望する隊員に対しまして、起業に要する経費が1人当たり100万円を上限に財政措置される仕組みとなっている。これを活用した起業事例も今後見込まれる。現在、相談もうけているところである。引き続き、町内では協力隊員の活動を支援し、任期後の定住、起業につながるような環境整備や相談体制の充実に努めていきたい。

**仲宗根議員** 沖縄県で一番、本部町が多いというのは嬉しい驚きです。町のために頑張っている14名の定住率を高めるために、町民サイドでは何ができるか。ひとつ他県の事例を参考に提案します。「時間銀行」というのを設置する。普通、銀行というのはお金が行き来するが、これは時間を担保にする。いろんな人が時間銀行に登録する。例えば若者が「力仕事ならで

きます」と登録。それを受けて老夫婦が「屋敷の草刈りをしてほしい。」と頼めば若者は1時間かけて草刈りをする。自分は1時間、草刈りの労働をしたと申請する。その1時間分、若者は何をしたいかと聞かれ「自分はギターが弾けるようになりたい。」と。そしたら「ギター教えます。」と登録している人から1時間、ギターの弾き方を教えてもらう。そういう仕組みを創ることが、暮らしやすさにつながり、定住への後押しの一助となることを考える。今からできることを少しづつ、当局と議会と町民とで協力してやっていきたいと思います。

## 1. 災害について



一般質問  
座間味 栄純 議員

**座間味議員** (1) 河川における洪水対策として満名川、大井川の浚渫工事ができないか伺います。(2) 2年前の台風で倒木によりガードレールが破損した場所があります。改善できないか伺います。伊豆味806番地付近

**町長** 1点目の河川における洪水対策として満名川及び大井川につきましては、沖縄県管理となつているところでございます。沖縄県北部土木事務所へ確認したところ、まず、満名川についてでありますけれども、令和4年度に第一渡久地橋上流60メートルと、下流約20メートル区間の浚渫が実施済みで、現在は、第一渡久地橋と開洋橋の間を河積確保に必要な護岸を整備しているところであるというように確認をしております。今後は、下流側から施工していく、順次上流側を施工していく予定だということでございます。

## 2. 町営住宅について

ます。次に大井川の浚渫につきましては、北部管内全河川の緊急度や優先度を考慮しながら、順次対応の検討をしていく予定であるというように伺っています。土木事務所のほうから問合せをしたところ、確認が取れているところでございます。2点目のガードレールの破損につきまして、その状況確認を行っておりますけれども、今後、近隣で農道の補修を計画しております、その工事と併せて復旧を行う予定でございます。

**座間味議員** (1) 今後、新築の計画があるのか伺います。(2) 本町の町営住宅は何世帯か伺います。(3) 老朽化した施設の建て替えの計画があるのか伺います。

**町長** 1点目の新築の計画についてお答えいたします。新規での建築は現在のところはございませんけれども、今後は改築により住宅整備を進めてまいりたいとこのように考えております。2点目の町営住宅の世帯数についてですけれども、本町の現在の町営住宅は216世帯となっております。3点目の老朽化した施設の建て替え

計画につきましては、築35年以上経過した団地の建て替えについては、国庫補助対象メニューがございます。今後は老朽化した団地の建て替えにつきまして、誰もが住みやすい住戸設計を採用した、いわゆる改築計画を策定し、積極的に進めていきたいとこのように考えております。

### 3. 県道84号線から伊豆味校の通学路について

**座間味議員** (1) 現在、道路幅が狭く歩道が段差になっているため、歩行者や車の往来に支障を来しています。そのため歩道の段差を撤去できないか伺います。

**町長** 県道84号線から伊豆味小学校への通学路についてお答えいたします。伊豆味行政区からも要請がございました。所管する沖縄県土木事務所へ確認したところ、通学する児童の安全性を考慮すると、歩行者と車道が分離された現在の形のほうが道路形態としてよいのではないだろうかというような回答を得ております。土木事務所としては、段差の撤去はしないというようなことの確認をしたところでございます。



### 1. 町道16号線の整備について

**具志堅議員** 町道16号線の旧やんばるモーターズからやまちゃんの間は、交通量が多いために路面や歩道の劣化が激しく、また、排水溝が小さいために、激しい豪雨時は雨水が激流となって道路を流れるため非常に危険です。またマンホールの蓋が路面より大分盛り上がっているため、車両やバイクの通行が降雨時は危険です。この様に非常に危険な道路状況です。一刻も早い整備が必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

**町長** 町道16号線は、海洋博覧会の為に整備された道路であり、現在では舗装の劣化等もあり、走行時の快適性が損なわれている箇所もあることは承知しております。道路建設時と比較いたしましたら、道路建設時と比較いたしまして、道路沿いに建築物も増えております。その為に道路に流れ込む水量が増えていると思われ、この様な状況を鑑みて、走行性の

向上と道路排水のコントロールを考慮した、道路の修繕計画を検討しながら対応したいと考えております。

### 2. 本町の公共施設のバリアフリー化について

**具志堅議員** 本町の公共施設で20年以上前の建築物はバリアフリー化がされていない運動公園の階段のスロープに手すりが取付けられていない。葬祭場の休憩所の階段やトイレ等は車椅子の方には大変不便であります。お年寄りや身体の不自由な方が利用しやすい公共施設のバリアフリー化が必要だと思いが当局の見解を伺います。

**町長** 公共施設のバリアフリー化については、沖縄県福祉のまちづくり条例は本格的な高齢化社会を迎えた今日に至り、県民が互いに協力し一体となって福祉のまちづくりに取り組むことを趣旨としております。新設される施設には、スロープや点字ブロック設置などバリアフリー化を促進するものもあり、既存の施設についても、その努力義務が課されています。今後は、各種補助事業などを活用し

ながら、その整備検討し実施していきたいと考えております。

### 3. 本町のコミュニティバスの運行について

**具志堅議員** 高齢者や身体の不自由な方や妊婦さん、子供たち等交通弱者の為の移動手段として、本町にコミュニティバスの導入が必要だと思いが当局の見解を伺います。

**町長** コミュニティバスの導入の予定はありません。しかしながら、今年度中に地域公共交通計画策定に向けて、調査・分析を行う予定です。コミュニティバスなど高齢者をはじめ地域住民の移動手段の確保についてもその計画策定の議論の中で今後の方向性を導きだしたいと考えております。



一般質問  
松田 大輔 議員

『もとぶオアシス事業』について

**松田議員** ①本事業についての基本構想について。②運営方法は、どのようなになるのか③利用者数、経済効果はどの程度、見込んでいるか。④産業振興の拠点と報道等でありますが、具体的にはどのように寄与するか。⑤地域住民や関係団体の意見をどのように取り入れるか。⑥本施設の将来的なビジョン、また、革新的なアイデアや計画があるか。伺います。

**町長** 1点目の基本構想について、本町を含む北部全体の観光客対応の課題と致しまして、いかに地域に周遊させ、そして滞在時間を増やし、地域でお金を消費してもらええるかが極めて重要な課題だと捉えております。本事業では、この役割を担う拠点施設として、観光情報発信機能、そして地域住民との交流機能、地域連携機能を備えた施設を整備し、新たな賑わい拠点として、滞在時間および消

費額の増大、増加を増やすことで観光産業を中心に、農水産業などへの波及を図ることが基本的な考え方となっております。2点目の運営方法につきましては、県内外の多くの先行事例などをしっかりと調査などもしながら、検討してまいりたいと考えております。3点目、年間の利用者数は、82万人を計画しております。売上額は4億円を見込んでおります。4点目、本施設が多くの観光客の立ち寄り場所となり、そこで農水産物など特産品の購入や飲食で消費してもらうことで農水産業及び飲食業への貢献を図っていきたいと思っております。さらには、観光情報の発信により地域内での周遊を促進し、観光施設や飲食施設など観光・商業者にも寄与すると考えております。5点目、プロジェクトチームを立ち上げ、関係団体などからの意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。6点目、将来的には「もとぶ文化交流センター」や「町立博物館」と連携したイベントの開催や北部広域で予定している「やんばるDMO」と連携し、北部全体を周遊する広域観光の推進を図っていききたいと考えております。

費額の増大、増加を増やすことで観光産業を中心に、農水産業などへの波及を図ることが基本的な考え方となっております。2点目の運営方法につきましては、県内外の多くの先行事例などをしっかりと調査などもしながら、検討してまいりたいと考えております。3点目、年間の利用者数は、82万人を計画しております。売上額は4億円を見込んでおります。4点目、本施設が多くの観光客の立ち寄り場所となり、そこで農水産物など特産品の購入や飲食で消費してもらうことで農水産業及び飲食業への貢献を図っていきたいと思っております。さらには、観光情報の発信により地域内での周遊を促進し、観光施設や飲食施設など観光・商業者にも寄与すると考えております。5点目、プロジェクトチームを立ち上げ、関係団体などからの意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。6点目、将来的には「もとぶ文化交流センター」や「町立博物館」と連携したイベントの開催や北部広域で予定している「やんばるDMO」と連携し、北部全体を周遊する広域観光の推進を図っていききたいと考えております。

**松田議員** 懸念しているところが、ハード面の計画は事業概要でも上がってきてますけども、大事なのはソフトの部分ではないかと考えております、そのあたりをどのように進めていくか伺います。

**企画商工観光課長** 町内の関係団体を含めたプロジェクトチームの中で検討を進めていきます。

**松田議員** 重要な事業ですので、町民の皆さんも期待もしながら不安の声も上がってきています。新聞報道が先行して、中身のソフト面が見えてこない。地域住民の皆さんの意見を踏まえて進めているのか。説明を十分にしているのかと心配しているところがございます。

**町長** 町の関係部署と経済団体とでプロジェクトチームを作り、その実施要領までできた段階ですので、今後も意見調整をしながら事業を進めていききたいと思っております。



一般質問  
喜納 政樹 議員

宿泊税・ふるさと納税について

**喜納議員** 本町における『宿泊税』導入について現況を伺います。本町は、国内外から多くの観光客が訪れる観光地であり、観光による経済効果とともに、公共インフラや自然環境への負荷、ごみ処理や整備体制など、多大な行政負担が生じております。受益者負担の考えに基づき、宿泊税を導入し、観光関連財源の確保に努めている自治体も増えてきております。沖縄県でも、全県導入に向けた議論が進む中、本町においても宿泊税の導入時期について、町としてこれまでどのような検討を行ってきたのか。また仮に、導入するとした場合、年間どの程度の税収が見込めるのか。その試算や宿泊事業者との協議の場を設けているのか。当局の見解を伺います。

**町長** 宿泊税につきましては、これまで令和八年度からの導入を目指し、沖縄県や独自導入予定の県

内五市町村及び関係機関と、しっかりと調整を進めてきたところがございます。しかしながら、これまで積み重ねてきた議論の趣旨に反し、県のほうが、突如として法定外普通税への見直しも検討するとの方針転換をし、今後令和8年度中の宿泊税の導入が危ぶまれている現状でございます。宿泊税の導入遅延につきましては、貴重な財源確保の機会損失となることから、これまで本町を含めた独自導入予定の五市町村で、県に対して再三にわたり早期導入に向けた要請を現在行っているところでございます。本町といたしましては、持続的かつ質の高い観光地づくりの財源確保を図るために、引き続き県や関係市町村等と調整を行い、今後の予定どおり令和8年度中の宿泊税導入に向けて、現在取り組んでいこうというところで、作業を進めているところでございます。

**企画商工観光課長** 県のほうの概算ではございますが二億六千四百万円ということで概算が出ております。これは税率二％で、町と県の取り分が六対四、町が六で取った場合の収入の概算となっております。

**喜納議員** 宿泊税となる法定外目的税は、地方交付税の算定基準となる基準財政需要額には積算されないという、その認識は間違いなのか。

**企画商工観光課長** 宿泊税につきましては、基準財政収入額には算定されません。ですので、宿泊税が入ってきたとしても交付税が減らされるということはありません。

**1. 本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について**

**島袋議員** ①水産業に従事する人口の戦後の推移と、その漁獲量について伺う。②マリネリジャー業者数の過去30年間の推移と、入域客数について伺う。③は削除。④沖縄県が計画する、本部港中長期計画での町からの指摘や要望があるか伺う。⑤海域への赤土等汚濁水流出を最小限にするための陸上の新規公共工事や、新しい対策の方法の考えがあるか伺う。⑥今後の特色ある経済成長に、その礎となる、海洋技術系高等教育の場が必要だと考えるが、県議会や産業教育振興会等への陳情請願を行うことができるか伺う。

**町長** ①①について、本町における漁業従事者の人口については、昭和53年以降、全体的に減少傾向です。多かつた昭和53年は612名でしたが、令和6年では123名です。次に水揚げ量の推移については近年主体として減少傾向です。水揚げの最多は、平成元年の1、355トンに対し、令和6年は118



一般質問  
島袋 恵 議員

トンと減少してきます。①②マリネリジャー業者数の推移については本部町観光協会に加入する数から見ると、10業者程度です。マリネリジャー利用者の推移は、水納島入域者数でコロナ禍に入域者数が減少したが、令和6年度の実績は対前年度比103％と伸びて増加傾向に推移しています。①④については委員として、私も県の計画策定会議に出席して、その会議や沖縄県港湾課と意見交換を頻繁に行っており、適宜意見を述べています。①⑤にお答えいたします。本町の公共工事でも条例に従って対策を行っています。新規公共事業でも、当条例に基づく流出防止対策を徹底して取組んでいます。①⑥についてお答えいたします。町内の高等教育機関に本部高校があり、海洋技術系高等教育の場の必要性については、学校現場の意見、県教育委員会や漁協などの意見も伺いながら検討していくものと考えています。

**島袋議員** ①①②の減少した要因は何か町として捉えていることは何か。

**農林水産課長** 本部町は今現在過疎地域でありますので、それが主な要因ではあると考えます。

**島袋議員** 海からの恩恵によって町が発展してきた事に間違いはないかと思う。歴史から見て、特色ある海域での経済活動とその礎となる海洋技

術系の高等教育を進めていかないと、若者が町外の学校や職場を選び過疎地域になっていく。今後本町で取組む施策があるかどうか伺います。

**農林水産課長** 農林水産課としては、漁協組合と連携しながら、渡久地港の整備を今進めているところです。以前には、製氷荷捌き施設を整備しまして、その後、棧橋とか、昨年度は漁具倉庫、本年度には屋根施設を整備しております。そういう形で側面から支援している状況であります。しっかりと水産業が利活用できるように進めているところです。

**島袋議員** 取組を行っているということですが、人や事、物の本質的な発展ができるような取組についても要望や提案をしていきたいと思えます。

## 2. 町有地や町有施設の今後の活用計画やまちづくりの策定方法について

**島袋議員** 町作りの計画は議会や町民と十分な議論を重ね、協議会や諮問委員会の設置を行い事業を進めるべきではないか伺う。

**町長** 町づくりの計画は、町の将来像を描く上で極めて重要な課題だと認識しています。議会、町民にも情報を分かりやすく共有し、意見を聞き進めることが不可欠だと考えます。

## 環境美化センターゴミ焼却施設整備改造について

平成10年に供用開始された「本部町今帰仁村清掃施設組合ごみ焼却施設」は、23年を経過したことにより、経年劣化が著しい状態でありました。それに伴い機器補修による施設休止や補修費等の増加があり、早急に機器の更新が必要となり、今後も法規制を遵守した適正な廃棄物処理が行えるように整備をしました。令和3年4月1日付けで環境省からの交付金内示をいただき、事業期間は令和3年度～令和6年度となりました。

交付対象事業に対し、補助率は2分の1となります。交付対象起債充当率は90%、交付対象外起債充当率75%、残りは一般財源となります。

- ごみ焼却施設基幹的設備改造工事 契約金額 **2,838,066,000円**
- ごみ焼却施設基幹的設備改造工事設計・施工監理委託業務 契約金額 **32,197,000円**

このように維持管理費や修繕費に多額の費用が発生しますので 町民の皆様へはゴミの分別や軽減に努めてもらいますようお願いいたします。

1日の最大処理量は40トンで、単純に本部町・今帰仁村民の人口で割り算すると1人当たり2キロほどが最大の排出量です。皆様でこれ以下に努め莫大な費用が発生しないように願います。

## 正副議長・正副委員長研修会

令和7年8月29日に南風原中央公民館において沖縄県町村議会議長会主催の研修会が次の内容で行われました。

### ○町村議会議員のなり手不足と女性議員の議会参画

講演者：全国町村議会議長会  
議事調査部長 鈴木 毅

### ○地方議会が担う主権者教育

講演者：全国町村議会議長会  
議事調査部長 飯田 厚



令和  
7年

## 第6回本部町議会定例会(6月13日開会)審議案件一覧

| 議案番号   | 件名  | 議決の結果 |
|--------|---|-------|
| 報告第3号  | 令和6年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                               | 報告    |
| 報告第4号  | 令和6年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について                                | 報告    |
| 報告第5号  | 令和6年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について                               | 報告    |
| 承認第1号  | 専決処分の承認を求めることについて<本部町税条例の一部を改正する条例>                         | 承認    |
| 承認第2号  | 専決処分の承認を求めることについて<本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例>                   | 承認    |
| 承認第3号  | 専決処分の承認を求めることについて<財産の取得について>                                | 承認    |
| 議案第22号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について                     | 原案可決  |
| 議案第23号 | 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について                        | 原案可決  |
| 議案第24号 | 本部町税条例の一部を改正する条例の制定について                                     | 原案可決  |
| 議案第25号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について               | 原案可決  |
| 議案第26号 | 本部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について             | 原案可決  |
| 議案第27号 | 本部町伊豆味みかんの里総合案内所施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について          | 原案可決  |
| 議案第28号 | 本部町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決  |
| 議案第29号 | 本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について                                  | 原案可決  |
| 議案第30号 | 本部町下水道条例の一部を改正する条例の制定について                                   | 原案可決  |
| 議案第31号 | 動産の買入れ契約の締結について<上本部学園電子黒板整備>                                | 原案可決  |
| 議案第32号 | 令和7年度本部町一般会計補正予算について  | 原案可決  |
| 同意第2号  | 本部町教育委員会委員の任命同意について   | 同意    |
| 決議第1号  | 議員派遣の件  | 原案可決  |
| 決議第2号  | 西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め否定する発言への抗議決議                        | 原案可決  |

# 道路整備の早期完成を求める住民総決起大会

「いのちと暮らしをつなぐ」県道 84 号線・国道 449 号道路整備の早期完成を求める住民総決起大会が令和 7 年 7 月 1 日、もとぶ文化交流センター大ホールで開催された。本部町商工会主催によるもので、多くの町民が参加し、遅すぎる進捗状況に声を上げた。町長はじめ議長や生徒代表等のあいさつもあり、「通学路の歩道が狭くて危険。街灯がなく、特に冬の部活終了後の帰路は、まっ暗で怖い。早く安全で安心して通れる道路の完成を望む。」と訴えた。



# 第52回 本部海洋まつり

開催された本部海洋まつりを盛り上げるため、本部町議会はハーリー大会に参加しました。



本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

## 編集後記

今年の夏は本部町や沖繩県が最も熱く心が躍った夏になったのではないのでしょうか。

本部高校ウエイトリフティング部の天久星七さんが日本一に輝き本部町はじめ日本中を騒がせました。本部町民にとっては感動の極みであり今後の後輩育成や、町民の活気やスポーツ振興への意識向上に大きく寄与したのかと思います。また甲子園では沖繩尚学が初の夏の優勝を飾り本部町民はじめ世界中のウチナンチュが一寸の狂いもなく同じ瞬間に歓喜の渦に巻かれたかと思う。

このように若者の活躍はいつの時代でも人々の心を打つ。そして今後も素敵なことが起こるだろうと期待をし、日々の生活が頼も(楽しく)しくなっていくものであろう。

今年の海洋祭りでも大浜多目的広場にて商工会青年部を中心に、元気まっりの10代、30代の若いメンバーにて企画運営され、集客やにぎわいも過去最高であったのではないかと

思う。  
このように若者の活躍する舞台においてしっかりと支援をし援助していかないと本部町の発展は望めない。我々議会や先輩方が責任を持ち今後も支援していきたいものです。

議会広報委員 島袋 恵

もとぶ議会だより  
ハイサイ 第143号

発行 本部町議会  
編集 本部町議会広報  
調査特別委員会

お問い合わせは  
議会事務局まで  
☎0980-47-2651